試験案内

令和４年度

和歌山県新宮市役所　職員採用試験

職員採用試験
募集案内

「感謝」「情熱」「誇り」を持って職務に取り組み、
市民と向き合う職員を募集します。

受 付 期 間　：令和４年８月１日（月）～８月１７日（水）

第１次試験日　：令和４年９月１８日（日）

新宮市役所総務課

はじめに「新宮市役所が求めている人材」

価値観が多様化し、社会が複雑化する中でも不変なもの。

それは、市役所の仕事の先には、常に市民と地域があり、その幸せや活力の増進に向けて、仲間とともに取り組むという、市職員のあるべき姿です。

そして、あるべき姿を体現するためには、市民に、地域に、職場の仲間に感謝すること、与えられた職務に対して情熱を持つこと、新宮市職員としての誇りを持つことが基本となります。

新宮市では、『人材育成基本方針』の中で、移ろいゆく時代にあっても変わらない「市職員としての“３つの心”」を、めざす職員像として定めています。

めざす職員像

感謝と情熱と誇りを持って職務に取り組み、市民と向き合う職員

■市民・地域・仲間への感謝と報恩
■与えられた職務への情熱と挑戦
■新宮市職員としての誇りと責任

新宮市役所が求めている人材は、この「**めざす職員像**」の素養を持った人物といえます。

また、同じく、『人材育成基本方針』では、あるべき職場の姿として、

『高め合い、響き合い、助け合う、一人ひとりが生き生きと活躍できる職場』

と定めて、良好な職場環境が人を育てることを踏まえ、職場環境を重視しています。

職場は、職員にとっても自身の能力を高め、自己実現を図る場であり、仕事の充実は、職員自身の人生に対しても大きなプラスの影響を与えます。

職員が、日々の仕事にやりがいを感じながら、困難な課題や厳しい局面にも立ち向かう意欲を持つためには、自身の個性や能力を発揮できるとともに、職場のコミュニケーションが活発で、互いに支え合う環境が必要です。

新宮市役所では、この「あるべき職場の姿」の実現に向けた取り組みも進めています。

※新宮市人材育成基本方針は、新宮市ホームページで確認できます。

１．募集職種・募集人員・受験資格等

職種		人員	受験資格	
B	一般事務職Ⅰ	若干名	４年制大学卒業（又は同等）以上の学力を有する人又は令和５年３月に卒業見込の人	平成４年４月２日以降に生まれた人
C	一般事務職Ⅱ	若干名	高等学校卒業（又は同等）以上の学力を有する人又は令和５年３月に卒業見込の人（短期大学を含む）	平成４年４月２日以降に生まれた人
D	一般事務職Ⅲ（社会福祉士）	１名	社会福祉士の資格を有する人又は令和５年４月末までに資格取得見込の人	昭和６２年４月２日以降に生まれた人
E	土木技術職	若干名	次のいずれかに該当する人 ①土木の専門課程を履修している人又は令和５年３月に卒業見込の人 ②土木施工管理技士の資格を有する人(注３)	昭和６２年４月２日以降に生まれた人
F	保健師	１名	保健師の免許を有する人又は令和５年４月末までに免許取得見込の人	平成４年４月２日以降に生まれた人
G	消防職	１名	高等学校卒業（又は同等）以上の学力を有する人又は令和５年３月に卒業見込の人（採用後、新宮市に居住できる人ほか視力等の条件あり）	平成９年４月２日以降に生まれた人。ただし、救急救命士の有資格者は、平成７年４月２日以降に生まれた人も可

注１：表中、高等学校卒業（又は同等）とは、高等学校を卒業していること又は文部科学省が実施する「高等学校卒業程度認定試験」に合格していることをいいます。

注２：次のいずれかに該当する者は受験できません。

（1）永住許可を有しない外国人（消防職は、日本国籍を有しない者は受験できません。）

（2）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（3）新宮市職員として懲戒免職の処分を受け、その日から２年を経過しない者

（4）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

注３：土木技術職の受験資格について、２級土木施工管理技士の種別は土木に限ります。

注４：消防職における身体検査基準

（1）視力（矯正視力含む）が両眼で 0.7 以上、かつ、一眼でそれぞれ 0.3 以上であること。なお、裸眼視力に制限はありません。また、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。

（2）その他、職務遂行に支障のない身体的状態であること。

２．受験手続きに係る提出書類等

（1）採用試験申込書	市役所総務課、三輪崎支所、高田支所、熊野川行政局、消防本部（消防職のみ）にて配布する所定の様式です。（新宮市ホームページからもダウンロードできます。）

（２）採用試験申込書（別紙１）（必要な方のみ提出）	病気やケガ、身体の障害等により、受験の際に必要となるものを申告していただき、手続き等を円滑に進めるための様式です。
（３）資格免許証等の写し	一般事務職Ⅲ（社会福祉士）、土木技術職（土木施工管理技士有資格者）、保健師、消防職（救急救命士有資格者）の受験希望者は、資格免許証や合格証等、資格が確認できる書類の写しを提出のこと。（有資格者のみ。）
（４）カラー顔写真	指定のものを、(1)の採用試験申込書に貼付すること。

注１：永住許可を有する在日外国人は、上記の書類のほかに「在留カード」等、永住許可を証明できるものを添付してください。

注２：採用試験申込書には、**日中に必ず連絡がとれる所在、電話番号を明記してください。**

３．受験の手続き・受付期間

（１）受験の手続き

採用試験申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、市役所総務課に提出してください。

◆採用試験申込書の配布は、市役所総務課、三輪崎支所、高田支所、熊野川行政局、消防本部（消防職のみ）にて、７月２８日（木）から配布します。（ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く）

◆郵送により採用試験申込書を請求する場合には、**封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、１２０円切手（普通郵便代）を必ず同封してください。**

（２）手続きの受付期間及び受験票の交付

受付期間は、令和４年８月１日（月）から８月１７日（水）までです。

◆持参の場合は、**午前８時３０分から午後５時１５分まで**に市役所総務課職員係（市役所４階）に提出してください。昼休みも受付できます。（ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く）

◆郵送の場合は、下記宛てに送付してください。なお、次の点に注意してください。

〒647-8555 新宮市春日１番１号
新宮市役所総務課職員係　宛
（職員採用試験申込書在中）

・**必ず書留郵便とし、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書き**してください。
・受験票送付のため、**４４０円切手（定形外簡易書留代）を必ず同封**してください。
・受付期間最終日の**午後５時１５分必着**とします。（期日厳守）

◆申込書を受理した場合は、受験票を交付します。

なお、申込書の記載事項に不備があるときは受理できない場合がありますので、早めに手続きを済ませてください。

郵送の場合、受理後に受験票を返送しますが、８月２２日を過ぎても届かない時は、市役所総務課職員係に至急連絡してください。

４．試験の方法及び内容（職種別）

＜第１次試験＞

職種	試験種目	試験内容（出題分野）
一般事務職Ⅰ 一般事務職Ⅱ 一般事務職Ⅲ	教養試験 〈１２０分〉	時事、社会・人文、自然に関する一般知識 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力 （試験は択一式、一般事務職Ⅰは４年制大学卒業程度、 一般事務職Ⅱ・Ⅲは高等学校卒業程度）
	適性試験 （事務適性検査） 〈１０分〉	事務職員としての適応性を、正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
	適性検査 〈３５分〉	職務遂行に必要な適性、性格的特徴等についての検査
土木技術職 （ただし、１級土木施工管理技士を有する者は第１次試験免除）	教養試験 〈７５分〉	社会についての関心や基礎的・常識的な知識 職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力 （試験は択一式、高等学校卒業程度）
	適性試験 （事務適性検査） 〈１０分〉	事務職員としての適応性を、正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
	専門試験 〈９０分〉	土木技術職としての適応性を、専門的知識及び能力の面からみる試験（数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工）
保健師	教養試験 〈７５分〉	社会についての関心や基礎的・常識的な知識 職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力 （試験は択一式、高等学校卒業程度）
	適性試験 （事務適性検査） 〈１０分〉	事務職員としての適応性を、正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
	専門試験 〈９０分〉	保健師としての適応性を、専門的知識及び能力の面からみる試験（公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論）
消防職	教養試験 〈１２０分〉	時事、社会・人文、自然に関する一般知識 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力 （試験は択一式、高等学校卒業程度）
	適性試験 （消防適性検査）	消防職員としての適応性を、性格的な面及び認知能力（迅速・的確な対応や機器運用技能等の基礎）の面からみる検査
	実技試験	消防職員としての適応性を、体力的な面からみる試験 握力、上体起こし、反復横跳び、 1500m走（男子）又は1000m走（女子）

＜１次面接＞　対象：一般事務職、消防職の第１次試験通過者のみ

一般事務職	面接	人物、能力、性格等についての個別面接

＜第２次試験＞　対象：第１次試験通過者のみ

全職種	論述試験 〈９０分〉	文章の構成力、表現力について、与えられたテーマに対する記述試験（テーマは当日発表）
	面接試験	人物、能力、性格等についての個別または集団面接

５．試験の日時・場所

区分	日時	場所
第１次試験 ※資格要件等による免除者は除く	令和４年９月１８日　（日曜日） 午前９時開始（午前８時受付開始）	新宮市福祉センター （新宮市野田１番１号） 又は 新宮市役所（新宮市春日１番１号）
１次面接 （一般事務職） （消防職）	令和４年１０月中旬～１０月下旬	新宮市役所（新宮市春日１番１号） 又は 新宮市消防本部 （新宮市新宮5036番地の３）
第２次試験	令和４年１０月下旬～１１月上旬の 土・日・祝日（予定）	新宮市役所（新宮市春日１番１号）

注１：１次面接及び第２次試験の詳細等については、第１次試験通過者に別途通知します。

注２：試験当日に台風接近等の悪天候が予想される場合は、市ホームページに随時情報を掲載しますので各自でご確認ください。

６．選考方法及び合否発表

採用者の選考は、『新宮市職員の採用に関する規則』の規定に基づいて行われます。

区分	時期	方法
第１次試験通過者発表	令和４年１０月上旬発送予定	合否にかかわらず文書で通知します。（電話での問い合わせにはお答えできません。）
第２次試験通過者発表	令和４年１１月下旬発送予定	

７．試験結果の開示

採用試験の結果については希望者のみ開示しますので、開示を希望する受験者は、新宮市役所総務課職員係に直接お尋ねください。

なお、受験票により本人確認をしますので、受験票は大切に保管してください。

開示を希望できる者	開示内容	開示時期	開示方法
第１次試験の不合格者（本人に限る）	本人の得点、通過ラインの得点及び順位	第１次試験結果通知から１か月間	封書による文書開示
第２次試験の不合格者（本人に限る）		第２次試験結果通知から１か月間	

８．内定から採用まで

（１）試験から採用までの流れ

事務手続きの都合上、下記②から⑥の日程は前後することがあります。

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
第１次試験	**第１次通過通知**	**１次面接** ※特定の職のみ	**必要書類の提出**	**第２次試験**	**採用内定通知**	**採用決定通知**	**採用**
9/18	10月上旬発送予定	10月中旬～下旬	10月下旬必着予定	10月下旬～11月上旬	11月下旬発送予定	12月中旬以降発送予定	令和５年４月１日

（２）勤務条件等

１）採用は、令和５年４月１日の予定です。

２）採用時の給料月額は、基本として次のとおりです（令和４年８月１日現在）

職 種	大学卒	短期大学卒	高校卒
一般事務職Ⅰ～Ⅲ	182,200 円	163,100 円	150,600 円
土木技術職	182,200 円	163,100 円	150,600 円
保健師	212,600 円	200,700 円（短大３卒）	－
消防職	208,600 円	187,100 円	169,900 円

なお、経歴等に応じて一定の額が加算されます。このほか、職員の給与に関する条例の規定に基づき、扶養、住居、通勤、期末、勤勉手当等が支給されます。

３）勤務時間・休暇

区分	内容
勤務時間	午前８時３０分～午後５時１５分（配属先により異なる場合があります。）
休日	土・日曜日、祝日、年末年始（配属先により異なる場合があります。）
休暇	年次有給休暇２０日（採用初年度は１５日）、特別休暇（結婚・忌引・その他）

４）福利厚生

・和歌山県市町村職員共済組合に加入します。

　共済組合では、職員とその家族に対して、さまざまな福利厚生事業を行っています。

　病気・ケガ・出産・死亡・休業又は災害に対する給付、退職後の年金給付、健康の保持増進事業、保養施設の利用助成などを行っています。

・職員互助会では、文化活動やスポーツ活動、各種給付を行っています。（職員の会費で運営）

５）女性職員の活躍推進に向けた取り組み

　妊娠・出産・育児・介護等を理由とした退職はほぼ無くなっており、各ライフステ―ジにおいて社会生活と家庭生活を両立し、個人がその能力を最大限発揮し活躍できる職場環境づくりに努めています。

９．その他の注意事項

　採用の内定後であっても、次に該当した場合は、内定を取り消すことがあります。

・受験資格がないこと又は申込書類の記載事項が正しくないことが判明したとき

・新卒者（卒業見込者）が令和５年３月末までに学校を卒業できなかったとき

・資格免許取得見込者が受験資格に定める期日までに必要な資格免許を取得できないことが明らかになったとき

参考：**第１次試験会場案内図**

新宮市福祉センター（所在地：新宮市野田１番１号）

新宮市役所　　（所在地：新宮市春日１番１号）



注１：受験者用の駐車場はありません。

≪参考≫　新宮駅から・・・・・・・・・徒歩で約５分

新宮駅東市営駐車場から・・・徒歩で約５分

※身体の障がいやケガ等の理由により自家用車でなければ来場できない場合は、「採用試験申込書（別紙１）」を記入の上、試験申込時に提出してください。

注２：敷地内での喫煙、試験中の携帯電話の使用は禁止します。

また、定められた場所以外への立ち入りは禁止します。

【重要】職員採用試験における新型コロナウイルス感染症に関する留意事項

新型コロナウイルス感染症拡大防止、予防のため、受験者の方は、以下の点に留意してください。

◆**【マスクの着用等】**試験当日は、感染防止のためにマスクを必ず着用してください。なお、本人確認のために写真照合を行う際は、試験係員の指示に従ってマスクを外してください。また、携帯用手指消毒用アルコールをお持ちの方は、持参しても差し支えありません。

◆**【試験室の換気】**試験中は、換気のため、適宜、窓や入口のドアを開けます。室温の高低に対応できるよう、体温調節のしやすい服装でお越しください。

◆**【日頃の体調管理】**手洗い、咳エチケット、３密（密集、密接、密閉）の回避など、普段から感染防止対策や体調管理に努めてください。

◆**【体調不良等の場合】**新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方、または、①発熱、②軽度であっても咳などの風邪の症状が続く、③強いだるさ（倦怠感）、④息苦しさ（呼吸困難）のいずれかの症状があって新型コロナウイルスの感染が疑われる方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えてください。
なお、これを理由とした欠席者向けの再試験の実施は予定していません。

◆**【当日の体調確認】**試験当日は必ず検温を実施してください。

◆**【密集の回避】**受付等では密集を避けるため、貼り紙や試験係員の指示に従って、他の受験者との身体的距離を保つようにしてください。また、昼食をとる際や休憩の際も、密集を避け、会話は控えてください。

（募集全般に関する問い合わせ先）

新宮市役所　総務課　職員係

〒647-8555　和歌山県新宮市春日１番１号
電話番号 0735-23-3333（内線 4102・4105）
ＦＡＸ　0735-21-5422
メール　soumu@city.shingu.lg.jp